

令和8年度「徳島市男女共同参画に関する学習会」開催業務 委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度「徳島市男女共同参画に関する学習会」開催業務

2 業務概要

地域における多様な人材の力を生かし、徳島市における男女共同参画をより一層推進するため、徳島市内で市民を対象とした男女共同参画に資する学習会（講座、セミナー、講演会、ワークショップ等）を行う。

3 契約期間

契約の日から令和9年3月31日

4 業務実施期間

契約の日から令和9年2月28日

5 業務内容

(1) 実施業務

- ①事業に係る企画立案に関すること
- ②講師等への交渉、連絡調整に関すること
- ③参加者への連絡調整に関すること
- ④当日の事業進行に関すること
- ⑤広報等の文案の作成に関すること
- ⑥事業周知に必要なチラシ等の印刷作成
- ⑦アンケートの集約

(2) 管理運営業務

- ①事業の申し込み、対応に関すること
- ②事業の進行管理に関すること
- ③事業の記録（実施内容が分かる写真等）に関すること
- ④委託者との連絡調整に関すること

6 事業完了報告書の提出

委託業務完了後、次のような根拠書類を添えて事業完了報告書（様式第7号）を提出すること。

- ①事業収支決算書（様式第8号）
- ②領収書等支出関係根拠書類の原本
- ③参加者名簿（様式第9号）
- ④写真等記録（データでの提出も可）
- ⑤募集のためのチラシ
- ⑥学習会で使用した資料
- ⑦上記のほか、市が指定する関係書類

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議して定めるものとする。ただし、軽微なものは委託者の指示に従うものとする。
- (2) 守秘義務として、本業務にあたり業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後及び契約解除後においても同様とする。
- (3) 本業務を処理するために個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に取り扱うこと。